

令和5年3月24日

保護者の皆様

大田区教育委員会

学校給食食材費に関する対応について

保護者の皆様におかれましては、学校給食の運営につきまして、日頃よりご協力をいただき、誠にありがとうございます。

社会情勢の変化に伴う急激な物価高騰による学校給食食材調達への影響を抑え、保護者様のご負担を増やすことなく、学校給食の質を確保する目的で、大田区では令和4年度に、令和4年10月から令和5年3月分までとして学校給食食材購入に係る費用の一部を公費により負担しました。

その後も物価高騰の状況は続いており、学校給食の質を確保するため、令和5年度においても引き続き、4月分から9月分まで、給食1食当たり小学校22円、中学校28円として、公費により学校給食食材購入に係る費用の一部を負担します。従いまして、保護者様の負担額に変更はございません。

今後も、学校給食の質の確保について取り組んでまいります。引き続きご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

大田区教育委員会学務課保健給食係 電話 5744-1431